

第10回軽米町議会定例会

令和 2年 6月 8日 (月)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

4番 中 村 正 志 君

5番 田 村 せ つ 君

3番 江刺家 静 子 君

11番 茶 屋 隆 君

日程第 2 議案第 6号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 3 議案第 7号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼 事務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡	靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	小林	浩	君
監査委員	員	竹下	光雄	君
監査委員会事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって4番、中村正志君、5番、田村せつ君、3番、江刺家静子君、11番、茶屋隆君の4人とします。

次に、本日付で町長から議案2件の追加提出がありました。印刷配付していただきますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案2件の取扱いについては、本日議会運営委員会において協議した結果、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上により、本日の議事日程及び追加議案の付託区分は、お手元に印刷配付していただきますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 私からは、山本町政の総仕上げとなる5期目における町づくりの基本姿勢と新型コロナウイルス感染症対策の軽米町単独事業についてお伺いいたします。

山本町長は、昨年1月、これまでの4期16年の総仕上げとして、5期目への挑戦で見事当選を果たし、軽米町の町づくりを20年間務めることとなりました。経験豊富な山本町長に対し、軽米町民の期待は大変大きいと思われまます。町民へ約束した公約を次々と果たし、さらには軽米町を飛躍的に発展させてくれるものと、町

民の夢も大きく膨らんでいることではないでしょうか。

さて、山本町政の5期目も既に1年半近く経過してきております。果たして山本町長の公約実行はどの程度進んでいるのでしょうか。町民には、どのように映っているのでしょうか。継続事業については、火葬場やいちい荘建設、交流駅整備は進められているようですが、新規として約束している事業の進捗状況はいかがでしょう。昨年3月定例会での施政方針の中から、3つの事業の進捗状況をお伺いし、山本町長の5期目の町づくりへの基本姿勢を検証してみたいと思います。

まず、1点目ですが、これまでの百人委員会は、平成30年度で終了し、新しい公聴制度を検討し、早い時期に示したい。そして、町民に約束した施策の早期実現に向け、ハード、ソフト事業に係る事業計画の策定等、着実な事業展開を図ると述べられましたが、その後の進捗状況はいかがでしょう。

今年度は、来年度の令和3年度から10年間の新規の総合発展計画を策定する予定となっておりますが、これまでの百人委員会等での町民意見を取り入れると言っていますが、時代は常に変化しております。かつては十年一昔から五年一昔へと、そして今では三年一昔と言ってもいいくらい世の中の変化は大きいものがあると思います。課題解決のために、町民の声を常に聞く体制づくりを早く確立し、もっと身近な将来ビジョンを掲げ、ふだんの施策へ反映させてもいいのではないのでしょうか。町民が夢を見られるような発想の中で、総合発展計画づくりを進めることをお願いします。

以上、1点目の新しい公聴制度の検討状況についてお伺いします。

次に、2点目ですが、保育料の完全無償化実施の検討については、今年3月の施政方針でも、引き続き検討すると述べられました。保育料については、昨年10月から国の施策により無料化となっており、軽米町独自の子育て支援策としての完全無償化の早期実施は山本町長の決断一つかと思われませんが、まだまだ時間をおかけするつもりでしょうか。この件については、私の記憶では山本町長の1期目からの最重要公約だったと思いますが、私の思い違いだったのでしょうか。

3点目です。学校給食費の完全無料化の検討と述べられましたが、今年もまだまだ検討中のようです。さきの3月定例会では、給食費の支払いについて同僚議員から助成金を差し引いての納入は考えられないかという要望もありましたが、給食費完納者への助成金という趣旨であることから、できないという答弁でした。完全無料化に進む方法として、現在の7割、5割、3割、そして完全無料化へという段階的な負担軽減策だっと思って考えられると思いますが、町長がやると言っているが、できない理由は何なのか、理由を明確にして今後の考え方を町民にお知らせすべきではないのでしょうか。

以上、3点の検討事項についてお伺いしましたが、検討事項などが1年以上経過

してもなかなか町民へ明るいニュースが届かないという現状をどのようにお感じになられているのでしょうか。山本町政もあと2年半だけという現状の中、のんびりとしていていいのか、不安を感じずにはられません。

この2年半という年月をまだまだ2年半もあると考えるのか、もう2年半しかないと考えるのか、それは個人のそれぞれの考え方次第でしょうが、私はもっと事業遂行のスピードアップを図るべきではないかと思います。町民の多くの方々もスピード化を望んでいるのではないのでしょうか。少子化、高齢化など、軽米町のみならず、全国共通の大きな課題が多々ある時代です。1つずつ確実に課題解決につなげていかなければ、次々と課題がめじろ押しの状況となっています。スピード感を持って課題解決に尽力いただくことをお願いし、関連して新型コロナウイルス感染症対策の軽米町単独事業についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症においては、非常に厳しいものがあり、役場も大変な状況ではないかとお推察申し上げます。今回私がなぜ町長の町づくり基本姿勢と絡めてこの問題を取り上げたかといいますと、コロナ感染症対策として町づくりビジョンを基に町民の課題解決にどのように立ち向かっているのかをお聞きしたいと思ひ、質問させていただきます。

今回のコロナ対策は、各自治体のアイデア合戦の様相を呈しているように感じられます。軽米町は、3月20日過ぎに、隣接の八戸市でコロナ感染者が出て、早速対策本部を設置し、感染症拡大防止に努めております。その後、国というより、都道府県単位での知事の対応が注目されてきました。国の施策も4月に入ってから少しずつ支援施策などが打ち出され、国民1人当たり10万円給付の特別定額給付金の支給も始まりました。

5月14日の臨時議会で、補正予算等が議決されましたが、軽米町独自の支援策はプレミアム付き商品券発行と飲食業者等への支援金の2つでした。ほかの補正予算は、国からの全額補助や県との半額補助だけでした。そのとき町長は、今回は第1弾で、今後状況に応じて第2弾、第3弾を打ち出していくという説明をしておりました。今定例会においては、町独自の支援策、軽米町事業者等緊急対策支援金として350事業者に10万円ずつ支援する補正予算を計上しています。しかし、そのほかの町独自の支援策は見当たらないという印象です。

連日の新聞報道を見れば、それこそ市町村のアイデア競争が紙面を踊らせています。国の補助への上乗せや盲点を突く支援、各市町村の住民を思いやる施策が各地で行われており、町づくり競争の感を抱いているのは私だけでしょうか。児童扶養手当への上乗せ支給や4月28日以降の同級生である翌年4月1日までに生まれた新生児への10万円給付、給食費全額免除、町出身者の学生への支援金等々、各市町村で実態をいち早く把握し、スピード感を持って支援に取り組んでいる様子が見え

かがえます。

子育て支援日本一の町づくりを標榜する山本町政において、なぜ町独自の子育て支援策が出されないのか不思議でなりません。なぜ他市町村で施策展開している児童扶養手当の上乗せや年度内に生まれる子供への10万円支給、給食費の全額免除などが先にほかの市町村が実施に動いたのか、残念でなりません。緊急時であればそこ、町づくりの基本原則を基にした事業を展開されるべきだと思いますが、町民の方々にはどのように映っているのでしょうか。

そこで、軽米町では、この緊急時のコロナ対策において、どのような経過、プロセスを経て支援策を提案されてきたのかお伺いします。

3月末には、対策本部を設置し対応策を協議してきたと思いますが、支援に対して国や県の動向だけを待っての判断だったのか、町の実態把握にどのような形で職員等が動いたのかお伺いします。

こういう緊急時こそ町づくりビジョンに基づいた施策の展開に取り組むべきではないでしょうか。スピード感が大事です。毎日テレビを見ていますが、行政のスピード感不足に国民は嘆いています。このスピードアップも他市町村との競争の一つだと思いますが、現状をどのように理解しているのでしょうか。既に予算化したコロナ対策の支援事業の進捗状況をお知らせください。

また、職員も常に町民の課題を念頭に入れ、緊急課題のアイデアを遠慮なく言い合える職場環境であってほしいと思うわけですが、現状はどのような状況でしょうか。

以上、山本町長の町づくりビジョン達成のスピード感と緊急時における課題把握への取組状況についてお伺いしました。コロナ対策で多忙なところ恐縮ですが、答弁方よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の町づくりの基本姿勢と新型コロナウイルス感染症対策に関わるご質問にお答えいたします。

当町における公聴体制については、平成27年度から百人委員会による町づくりへの意見、提言と各行政区からの書面による意見、要望の受付、本町や出張所等に配置した意見箱への投書による受付とし対応してきたところであります。総合発展計画の策定時期を迎えたこと等により、2か年ずつの期間とした百人委員会は平成30年度までとし、以降につきましては、中村議員ご指摘のとおり、総合発展計画の策定を鑑みながら、新しい公聴制度を検討すると申し上げたところであります。令和元年度におきましては総合発展計画策定業務の遅れから、百人委員会に代わる公聴体制につきましては実現に至らなかったところであります。

総合発展計画に当たりましては、百人委員会での意見、提言や行政区からの町づくりへの意見等、再度分析、検証するとともに、策定過程の中での意見交換会や計画案の説明と併せた懇談会の開催により、町民の皆様からのご意見、ご提言をいただく予定しており、具体的体制につきましては今月中に企画立案することとしております。

保育料の完全無料化と学校給食費の完全無料化の検討状況についてお答えいたします。私は、公約として、子育て支援日本一を目指す町を掲げ、その一つとして保育料の無償化と学校給食費の完全無料化も約束しておりましたことは、中村議員ご指摘のとおりであります。保育料につきましては、独自軽減、多子軽減など、国に先駆けて行ってきたところではありますが、完全無償化につきましては実施に至っていないところでもあります。子ども・子育て支援法の改正により、3歳以上児の保育料につきましては、昨年10月から無償化されたところではありますが、それに合わせて未満児の保育料無償化について検討したところでありましたが、財源について慎重な検討が必要との判断から、無償化の決断までは至らなかったものであります。国の無償化措置に伴い措置される地方交付税の見込みなどを勘案し、子育て世代支援のため、早い時期に保育料無料化の決断をしたいと考えております。

学校給食費につきましては、長期間にわたり給食費を安価に据え置き、保護者の負担軽減に努めるとともに、平成25年度からは副食費の一部助成を開始し、平成30年度からは2分の1へ助成額を引き上げるなど、段階を追って給食費軽減への取組を進めてきたところでもあります。町民の皆様から、今5期目の町政を負託いただくに当たりましては、学校給食費の無料化をお約束しておりますが、保育料の無償化とともに持続的な取組とするため、財源の確実な手だてを検討しているところでございます。次代を担う軽米町の子供たちを地域社会全体で育てる観点から予算を確保し、早急な実現に向けて進めてまいります。事業遂行が遅いのではないかとのご指摘でございますが、先ほども申し上げましたとおり、持続的な取組をするための財源的な課題の解決等を図りながら準備を進めておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関わる当町の単独事業と町づくりビジョンの整合性に関わるご質問にお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛や休業要請が強化される中で、当町をはじめ、岩手県内での感染はなかったものの、政務報告でも申し上げましたとおり、通常であれば1年の節目である年度末、年度初めは卒業や入学、転勤等に伴うイベント等により経済が活性化する時期ではありますが、感染予防の観点から、それらイベントも軒並み自粛となり、当町におきましても飲食業をはじめ、大きな打撃を受けたものと認識しております。

そうした中で、当初収入が減少した世帯が対象とされていた（仮称）生活支援臨時給付金は、1人一律に10万円が給付される特別定額給付金制度へと変更されたところでもあります。そのような状況を踏まえ、町対策本部の中で個人の生活支援策である特別定額給付金は、少しでも早く確実な給付体制を取ることや著しい影響を受けている飲食業者等については早急な支援策を取ること、また町民の利益と経済の活性化が期待されるプレミアム付き商品券事業を行うこととし、特別給付金事業に関わる補正予算につきましては専決処分とし、飲食業者等への緊急対策支援金とプレミアム付き商品券発行事業に関わる補正予算は5月14日の臨時議会において提案させていただいたものであります。

また、4月下旬から5月上旬に実施した商工業者等を対象としたアンケート調査を基に、農林畜産業者を含む事業者支援に関わる経費を今回の補正予算に計上しているところでもあります。中村議員が申しますとおり、児童扶養手当の上乗せ支給や年度内に生まれる子供への10万円支給など、市町村それぞれに独自の支援策を公表しておりますが、先ほども申し上げましたとおり、当町におきましては町民全員が支給対象となる特別定額給付金が少しでも早く確実な給付を実現するため、全庁体制を取ることとし最優先としたもので、子育て世代等に関わる生活支援策につきましては、さらなる拡充を図るべく、現在も継続し検討しているところでもあります。国における支援策も拡充する方向で進められており、それらの動向も踏まえつつ、町として必要な支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

これまでに予算化された新型コロナウイルス感染症対策としての支援事業に関わる事業進捗について申し上げます。特別定額給付金につきましては、5月14日、全世帯主に申請書を発送し、5月18日から受付を開始したところでございます。給付状況につきましては、第1回目の給付を5月28日、500世帯に1億2,510万円を、第2回目の給付を6月4日、1,000世帯に2億6,050万円の振込を完了し、6月4日現在の給付率は約43%となっております。

なお、直近の現在の状況は、後で担当課長より答弁をさせます。

新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成金につきましては、今般国の2次補正予算において、休業手当等の日額上限や給付率の拡大が図られる見込みでありますので、当面国の動向を踏まえながら、助成内容の周知に努めていくこととしております。

児童手当を受給している世帯を対象とする子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、システムの改修も順調に完了し、公務員以外の対象者392件に対し、定時の児童手当の支払い日と同じ6月10日に支払いを行う予定としております。今回の子育て世代への臨時特別給付金につきましては、公務員に対しても町からの



支給となるものでありますが、受付期間を10月30日までとし、申請があった都度支払い事務を行うこととしております。

軽米町プレミアム付き商品券発行事業につきましては、現在取扱店を増やすため、軽米ショッピングカード会において事業者宛てに参加募集中であり、第1回目の商品券発行は6月24日を目標に取り進めていただいております。

また、感染症の拡大が急速に進んだ年度末、年度初めに予定されていた学校や職場関係のイベント等が軒並み中止となったこと等により、収入の減少や自主休業等を余儀なくされた飲食店等の経営の継続を目的とした軽米町飲食業者等緊急対策支援金につきましては、6月4日現在で21業者への支援金の交付を決定しております。

県及び町が協働で支援する軽米町地域企業経営継続支援事業、いわゆる家賃補助につきましては、2業者から相談されておりますが、臨時国会中に成立予定の第2次補正予算において、国が直接支援する家賃補助が予定されておりますことから、その内容を注視し、町内事業者にとって最も有利な支援となるよう助言してまいりたいと考えております。

なお、本定例会には、感染症の拡大により経済的に影響を受け、国の支援施策等の基準に該当しない事業者も対象とした軽米町事業者等緊急対策支援金と軽米秋まつりの開催中止に伴い収入が減少し、活動の維持が厳しい状況となる団体等への活動の継続を支援する軽米秋まつり緊急対策支援金に関わる補正予算を提案しております。

最後に、アイデアを言い合える職場環境についてでございますが、幹部職員に対し、日頃から若い職員の意見を大事にするよう指導しているところであり、前例にとらわれない自由なアイデアを大事にしていきたいと考えているところでもあります。参考までに申し上げますが、今般の新型コロナウイルス感染症に関わる飲食店の支援として、週に1度の昼食は出前の注文を取ることで職員に呼びかけておりますが、この支援につきましても職員からの提案を受けて実施しているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 特別定額給付金の現在における事務処理状況についてご説明を申し上げます。

6月1日現在の状況でございますが、審査が終了し振込データ入力完了した分といたしまして、3,772世帯中3,500世帯分が完了してございます。率にして92.7%、金額でございますが、予算額が8億8,920万円のところ3,

500世帯分といたしまして8億3,670万円、率にいたしまして94.09%の状況となっております。今後につきましては、未申請世帯の方に対する申請を促す取組を進めていくところでございます。

以上、説明終わります。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。先に町長の公約の進捗状況ということで、3点の部分について質問させていただきましたけれども、公聴制度については、常に新しい町民の声を、やっぱりそれを吸い上げて事業に取り入れていくという姿勢は常にふだんから必要ではないのかなと思います。先ほどの答弁の中で、今月中に委員会等を開催する方向で企画していくというふうなお話でした。

それはそれとして、ただこれまでも座談会とか、いろんなことをやってきてはいるのですけれども、ただこれがありますよと。しかし、町民の人が集まらないというのがこれまでの現状だったのではないのかなと。長いこと地域座談会、地域懇談会等もやられていましたけれども、ここ何年間かはほとんど少ないと。1桁台の地区が非常に多いと。その現状を踏まえ、多分もう終わりにしようということになったかと思うのですけれども、ただこれがありますよということで広報ただけで人が集まるのかどうかと。やはり集める手だてというふうなのも考えなければならぬのではないかなと。やはり魅力づけとともに、わざわざ来てもらうために、それだけの魅力、そしてみんな誘い合って来てもらうというふうな状況、やはりロコミなんかも必要ではないのかなと。ただ文書を渡して、ありますから来てくださいでは、なかなか最近では集まらない状況ではないのかなと。今後町民の方々を対象にしたそういう懇談会等開くにしても、何とか集めるにはどうすればいいのかなと。ことをやっぱりもっと力を入れるべきではないのかなというふうに、それぞれの区長の協力とか、いろんなそれぞれの地域の方々の協力なんかも必要ではないかと思えます。やはり職員の方々がいかに町民と一緒にふだんから接しているか、親しく過ごしているか、そういうことがこういうことにも影響するのではないかなと。やはりその辺のところを期待したいというふうに思います。

また、この公聴制度については、今月中にやると言っていますので、何とかそれを期待して、これは終わりにしたいと思えますけれども、保育料の完全無償化と学校給食の完全無料化、これについては、確かに事業そのものがいいのか悪いのか、これはまた別として、まず約束したことをいかにして何かしら動きが町民に分かるようなことをしてほしいと。それが、今年の3月から全く何にもないと。ましてや保育料の無償化については、今年の3月の施政方針でも、なおかつ引き続き検討しますと、ただこれだけの一言、3月に1回やって、次の1年後の3月にはまた引き

続き検討する、これだけで果たしてどうなのかなと。やはりどのようなことをやってまた再度検討が必要なのかというふうな途中経過をもっともっと町民にお知らせすべきではないのかなと。それが、我々についても理解が深まることにもなりますけれども。確かに必ずしも、全部が全部無償化がいいのかどうか、これは議論の余地があるかと思います。やはり今現在でもかなり助かっているという人もないわけではないと。

その辺のところも踏まえながら、しかしもっともっと苦しんでいる人もいます。やはりその辺の状況をもっと把握して、全て一律に全部が全部無料化と、果たしてどうなのかなというふうなこともちょっともっともっと深く考えてほしいなど。やはりその辺のところをもっと、今現在はこういう状況だからこういう検討をしているのでというふうなのを広報活動をしていただきたいなというふうなことをお願いしたいと。このことについて、今後どのようにして町民に今どういう経過で進んでいるかということをお知らせしようとしているのか、まずひとつ伺いたいたいと。

それから、特別定額給付金10万円、当初5月2日の新聞を見たときに、軽米町民はどのように思われたのでしょうか。ほとんどの人たちが、軽米が一番遅いのではないかというふうな声が出ておりました。ただ、あれが挽回して、先ほどの課長のお話では、6月1日現在でも90%以上の事務が進んでいると。ただ、事務が進んでいるようですけれども、お金が届いていないのです。これが一番問題ではないのかなと。

私のところにも昨日だかおととい決定通知書というのが届きました。まだ振込がないと。まだ今週中だそうですけれども、1週間に1回しか振込をしないと。果たしてこれでいいのかなと。やはり国でなぜ30万円から10万円にして、全ての住民に対して支給することになったのかと。やっぱり趣旨を感じたら一日でも早く住民の下に10万円が届くというのが一番大きな趣旨であると。そのためには、やっぱり事務の効率化とともにお金が早く届くというふうなことを前提にやるべきだったのではないのかなと。何か金融機関とのいろいろあるようですけれども。ただ、その辺ももっともっと強気に出てやるべきではないのかなと。

隣の八戸でさえ、インターネットなんか見れば、全国で一番早かったというふうなこと、人海戦術で行ったと。11万世帯ある中で、5月中にはもう8割方給付が進んでいるというふうなこと、同じお隣の八戸でもそれだけのことができる。だったら、軽米は3,700ぐらいのところだったら、もう100%お金が行き渡っていてもよかったのではないのかなと。その辺のところも感じるわけです。やはりその辺のところをちょっと趣旨を感じて事務を進めるべきではないのかなと。このことがいろんな事業についても言えるのではないかなというふうに感じます。

緊急時であればこそ、町の課題をとにかく取り入れてやるということが必要ではないのかと。先ほどプレミアム付き商品券も6月24日というお話。果たしてこれは早いのか遅いのか、私は遅いのではないかなというふうに感じますけれども。

もう一つは、1,000円券。ほかの町では500円券があるようですけれども、今朝テレビで宮古を見ていたら、500円券を4,000円で5,000円分をお上げするというふうな話。よくよく考えてみれば、町で高齢者の方々が日常の用品を買物するときに、1,000円を超える買物が果たしてどれぐらいあるのかなと。私もたまに買物をするとき、何でもかんでも、男ですから、結構何でも、無駄なことも買いますけれども、1,000円を超えるというのは結構ない場合もあります。となれば、あれは1,000円券を使えないということになる。やはりその辺のところも町民の実情もちょっと考えて、今後の企画に取り入れるべきではないのかなと。

あともう一つ、ある店から聞きましたら、うちでは取り扱っていないよと。あれ、そうなのですかと。いや、うちではやっていないと。飲食業者のほうでは取り扱わないところが結構あるようだなというふうなことをちょっと感じました。その辺のところ、どこまでそのプレミアム商品券を使っているのかというのを実態調査して、施策に反映させるべきではないのかなというふうな感じを受けております。やはりもっともっとその辺のところを、町民の実情を把握した上で施策を考えてほしいなというふうなことをお願いして、そのことについて見解をお伺いしたいと。2つぐらいしか再質問の内容はございませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 給食費の完全無料化と保育料の無料化、ご指摘のとおり、皆さん大変待ちかねておることと思っております。先ほど答弁でもお話ししましたように、給食費に関しましては、副食費ではもう半額補助しております。助成しております。保育料もかなりの点で軽減しておりますけれども、これら完全無償化に関わる経費が約4,000万円近くかかります。これを持続的に、継続的にこれから向こう続けていくということには、やはりそれなりのしっかりとした財源が必要と、これは繰り返しになりますが、と思っております。そういうことで、途中で頓挫しないように、しっかりと財源を確保しながら、これも遅くなく、1年、2年というようなことでなく、早急に実現に向けて対応してまいりたいというふうに思っております。また、プレミアム商品券に関しましては、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、私からは、プレミアム商品券のご質問

についてお答えいたします。

他の市町村では、500円券もあるということですが、一般的に多いのは1,000円券、500円券があるところもあるようです。これは、私たちが認識はしております。ただ、取扱いをする業者等の手続等も考慮して、現在は1,000円券としているところでございます。今後500円券については、検討させていただきます。

次に、取扱店が少ないのではないかとのご質問でございます。昨年までは、使用された商品券をお金に換金する際に、取扱店より2%の手数料を頂いておったようでございます。今年度その見直しを商工会のほうに、ショッピングカード会でございますけれども、お願いをいたしました。2%の手数料をなくすると。昨年までは約90店舗程度が取扱いをしております。それで、2%の引換手数料を今年からなくするというところで、現在事業者が取扱店の募集をしていただいているところでございます。これによって、これまでよりは取扱店が増えるのではないかと予想しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 先ほどご質問のございました、特別定額給付金に関わる事務処理は進んでいるようだが、お金が届いていないと。週1回しか支払われておらず、国の通知等趣旨を踏まえれば、より早くすべきではなかったのかとのご質問でございますけれども、5月中旬に指定金融機関であります新岩手農協様とこの支払いに関しまして協議をいたしましたところ、軽米町だけでなく、県内市町村に対応する必要があることから、振込データ処理の都合上、毎週1回、1,000件程度としていただきたいとのこととございましたので、それを踏まえて事務処理を進めているところでございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後の質問となりますので、町長から最後に聞きたいです。先ほどは、町民生活課の総括課長からの金融機関との関係お話しされましたけれども、果たして軽米町の役場職員の方は非常に人がいいのだなというふうに感じました。もっと強気に出てもいいのではないのかなというふうに私だったら思いますけれども、それはそれとして、ではほかの市町村もみんなそういうふうにやっていたのかなというふうなのをちょっと疑問符がつきますけれども、それはそれとしていいです。

最後に、町長からお伺いしたいです。この新型コロナウイルス対策に関連して、

各市町村でそれぞれいち早く緊急対策を打ち出してきていたわけですがけれども、それに対して町長はどのようなことにお感じになられたのか。それに対しての、軽米町ももっとこれもやらなければならない、これもやらなければならないというふうにお感じにならなかったのか。何かいまいち緊急事態だというふうなのが受け止められないような、我々にとっては、そういうふうな感じなのですがけれども、確かにコロナウイルスに感染した人は岩手県ゼロでございますし、軽米にもいらっしゃらないので、人ごとだという人もないわけではないと思うのだけれども、そうではなく、全国一律に自粛生活を行っている現状の中で、やはりこれだけ新聞を見てあちこちの緊急対策を見たら、やはり刺激を受けて、軽米でもこういうことやらなければならないのかなというふうにお感じになってもよかったですのではないのかなと。

これからまだまだ第3弾、第4弾というふうなこともないわけではないと。また、1兆円交付とかというふうなことで、ふるさと創生交付金、軽米町何億円、何千万入るのか分かりませんが、その事業計画書も多分提出されているのではないかと思いますけれども、そういう中で新しい展開されるのではないかと思いますのだけれども、その中で軽米らしさというふうなのをやはり出してほしいなど。それが山本町政の5期目の総仕上げというふうなお考えであれば、それこそ今までの経験を基にして軽米町民のための総仕上げとしての施策をどんどん打ち出してほしいなどというふうに感じるわけですがけれども、その辺のところを含めて最後答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も、この感染症対策につきましては、隣県の八戸市で発生がありました。それを受けて、大変緊張してこれまで対応してまいりました。決して黙ってそれを見ていたわけでもございませんし、県のほうにも様々な形で要請してまいりました。このコロナ感染対策につきましては、私は短期的なものとは考えておりません。これは、もう完全に日本、あるいは世界中からなくなるのは1年後、2年後になると思っております。今軽米も含めて、世界中はやはり人と物の交流が活発になってきております。そういうことで、それ抜きにしてまたいろんな経済対応、そういった活動とは抜きにして考えられません。そういうことで、私はこれは長期的な視点の中で、今後とも第2弾、第3弾のやはり対応等はしていかなければならないものというふうに思っております。

そういう意味で、やはり今実態がどうなのかということをしつかりと把握しながら、そして必要な頃にきちんと適正に対応していくというふうなことが私は一番取るべき対応ではないかなというふうに思っております。あそこの市町村でこれやった、あそこの市町村でこれやったから、ではそれに乗じてまたどうのこうのという

ような、そういうふうな考え方でなく、私はやるべきことをきちっとやはり情報を分析しながらやっていくというふうな、そういった対応が一番大事ではないかなというふうに考えておりますし、またそういった対応を今後ともしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君の質問が終わりましたので、換気のためここで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前10時58分 再開

○議長（松浦満雄君） 会議を開きます。  
一般質問を続けます。

---

◇5番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 私からは、通告していた子育て支援と子供の遊び場の2点についてお伺いします。

初めに、子育て支援についてお願いいたします。軽米町は、子育て支援日本一の町づくりを目指して、いろいろな支援が実施されています。さらに、妊娠期から高校生までの子育て親子を切れ目なく支援することを目的に、昨年10月に子育て世代包括支援センター「めぐかる」をスタートしました。大変いいことだと、私は素晴らしいなと思って、このパンフレットを見てすごいなと感じました。初めての妊娠、出産で不安とか、毎日の子育てに不安を感じているなど、多くあると思います。こういう支援があることで心強く、安心して子育てができることと思われま。ところが、スタートして、これからの事業と考えている矢先、新型コロナウイルス感染のために思うように活動できなかつたことと思いますが、現段階での状況をお願いいたします。

まず初めに、子育て世代包括支援センター「めぐかる」がスタートしたことで、子育て世代の反応はどうだったのか。

2点目としまして、「めぐかる」をスタートしてからの子育てについて、相談などの利用状況はどうだったのか。

3点目としまして、子育てに関する勉強会などはどういうことを行ったのか、また参加者の状況はどうだったのか。

以上、3点のことについてお伺いいたします。答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援についてに関するご質問にお答えいたします。

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を目的として、昨年10月、健康ふれあいセンター内に子育て世代包括支援センター「めぐかる」を開設したところでございます。「めぐかる」の活動内容といたしましては、妊娠初期にはこれまで行っていた母子手帳交付時の保健師の面談に加え、全員に妊娠プランを作成し、出産、育児が具体的にイメージできるよう説明を行っております。また、保健師が面談する中で、育児能力や心身の健康面、家族関係などで継続的な関わりが必要と判断した方には、個別支援プランを作成し、早期に支援を開始しております。妊娠後期には、全ての妊婦を対象に妊婦訪問を実施し、産後の体や心の変化、赤ちゃんについての説明を行い、赤ちゃん人形を使っての抱っこやおむつ交換等の実技指導を行っております。子育て期については、個別の相談のほか、子育てに関する勉強会を実施しておるところでございます。

コロナウイルス感染症の影響につきましては、昨年度の事業につきましては勉強会は既に終了しておりましたが、国内の感染拡大を受け、3月の乳幼児健診や幼児教室は全て中止いたしました。今年度につきましては、乳児健診については対象人数が少ないため、感染予防対策を徹底した上で4月から実施しておりますが、幼児健診につきましては4月5日は中止しております。また、幼児教室についても実施を見合わせております。これらの事業につきましては、緊急事態措置が解除されたことから、6月から再開する予定としており、幼児健診を受診できなかった方については、今後の健診や保育園健診の機会を利用し、受診できるようにしてまいります。勉強会につきましては、コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施について検討してまいります。

なお、妊婦訪問や赤ちゃん訪問については、体調を確認した上で実施しております。

「めぐかる」に対する子育て世代の反応につきましては、妊婦訪問で病院ではやってくれないことを教えてくれることや赤ちゃん人形の実技がうれしい、ペアレントトレーニングの教室がとてもよかった、また参加したい、土曜日でも予防接種ができるようになって助かったなどの声が寄せられております。

子育てについての相談につきましては、「めぐかる」スタート時に全世帯と小中高等学校に開設のお知らせのチラシを配付してございましたところ、小学生や中高生の保護者はもとより、学校関係者からも不登校傾向にある生徒に関する相談などの連絡が入るようになっており、前年度と比較して2割ほど相談は増加しております。



保護者からの主な相談内容としては、子供の育ちに関することなどでございます。

また、子育てに関する勉強会につきましては、昨年度は2つの勉強会を実施しております。1つ目は、子育てにいらいらしたときの解消法を2回コースで実施し、延べ13名の方から参加いただきました。参加者からは、日常的に生かしたい、ストレスを感じたときは思い返してやってみたいなどの声が寄せられております。2つ目は、子供の困った行動を変えるのではなく、親が子供の困った行動への対応を変えることにより、親子の温かい関係をつくっていくことに視点を置いたペアレントトレーニングを5回コースで実施し、延べ71名の方から参加いただきました。参加者からは、怒ってばかりの子育てよりも褒める子育てのほうが自身の疲れ方も違ふし、何より子供の気持ちが穏やかになることを学んだ、困った行動に対してどう対応したらよいか具体的に聞けて実践するのが楽しみになったなどの声が寄せられております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。「めごかる」がスタートしていろいろなことがなされて、大変いいなと思いました。私は、子育て世代包括支援センターは、子育て世代がどういうことを求めているのか、利用者側の視点に立っての支援が必要ではないのかなと考えます。そこで、ちょっと私なりに考えましたことをお伺いいたします。

3月の定例会の町長施政方針の中で、高齢者も生き生きと暮らすために認知症カフェの開設も考えてあるとありましたが、高齢者だけでなく、若い子育てママたちもほっと一息ついたり、悩みを語り合うような、そういうふうなママカフェというものがあってもいいのではないのかなと考えました。

それと、このパンフレットを見ますと、「めごかる」の開設日時は、月曜日から金曜日、8時半から5時15分までとなっていますが、共稼ぎママたちのために、月に何回でもいいから土曜日か日曜日の開催はどうなのかなということをお伺いしました。

最後ですけれども、保育施設に入所している親御さんはいいですけれども、家庭保育で核家族のママたちが、何か用事があったり急用ができたりしたとき預けられる一時預かりがあれば、大変これは難しいことなのですけれども、そういうふうなことがあれば大変助かるなと思えます。「めごかる」の目玉として考えてみてはいかがでしょうか。

以上のことをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 田村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のママたちのほっとカフェの設置等をしたかどうかということにつきましてですが、今青少年ホームでやっている子育て支援拠点センターのほうでは、1か月に1回ママたちが集まってカフェタイムを設けるような活動はしておりますけれども、「めぐかる」においてもそういった活動ができればいいなというふうには私も考えております。そのことについては、今後「めぐかる」のスタッフたちと検討をしていきたいというふうに思います。

また、2点目の土日の開催ということでもありますけれども、いずれママさんたちは子育ての間はちょっと仕事を休んでいるという方も多いためと思いますので、平日での対応でも大丈夫なのかなというふうには考えていますが、それでもやはり土日ではないと動けないというママさんたちや妊婦さんたちも多いのかなというふうには考えますので、今後の検討課題としていきたいというふうに考えております。

また、3つ目の一時預かりができるようになればいいなというふうなことであります。これは、百人委員会でのときでも一時預かり等の施設が欲しいというふうなことは要望に上がっていたことでありまして、それについても設置については健康福祉課のほうでも考えておるところですけれども、スタッフの確保とか、そういったのが非常にちょっと困難なところもありまして、実現には至っていないところがあります。今後についても、一時預かり等の施設等を検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。ぜひ実現に向けて前向きに検討していただきたいと思います。一時預かりは、スタッフをそろえたりとか、大変難しいと思いますけれども、どういう形で考えていけばいいのか、解決策、いろいろ考えれば見つかるかもしれません。支援センターを利用する側がどういうことを求めているのか、利用者側の立場に立っての考え、そして充実した子育て包括支援センター「めぐかる」になることを期待して、次の質問に移ります。

次は、子供の遊び場についてですが、子供の遊び場設置につきましてはこれまでも一般質問で何度かお伺いしておりましたが、実現には至っておりません。議会報で、この裏表紙のところに「かるまい町に住んでみて」というコーナーがありまして、ここのコーナーでは最後のところに自然が豊富なのに遊び場がない、子供の遊び場があればいいなというのが毎回毎回本当に載っております。そして、もちろん交流駅（仮称）ができれば、その中にできるとは思いますが、まだできるまでに間

がありますし、子供の成長は待ってくれません。そして、交流駅のほかに、違う場所にも遊び場があってもいいのではないかなと思います。統廃合により廃園になった施設などの遊具を利用して、町内のどこかに設置してほしいなど考えますが、いかがでしょうか。答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子供の遊び場についてに関するご質問にお答えいたします。

田村議員のご指摘のとおり、子供やその保護者が安心して利用できる遊び場や公園の整備につきましては、子育て世代をはじめ、町民の皆様から多くのご要望があると承知しているところであります。公園の整備について、これまでも検討してまいりましたが、用地や管理も含めた予算の確保が課題となり、現在まで整備には至っていない状況であります。今後建設されるかるまい交流駅周辺への公園整備等も含め、検討してまいりたいと考えております。

また、今年度幼稚園を閉園とし、認定こども園の設置に向けて準備を進めておりますが、田村議員からのご提案のとおり、遊休施設の有効利用も見据え、また既存の保育園、小学校の園庭、校庭の一部開放も検討に含め、子供の遊び場の確保について、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 公園が、どこかに遊び場ができて、それを子供の親だけでなく、高齢者の方も子供が遊ぶ姿を見るところというのはすごくうれしいような感じですので、どこかに設置してくださることを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 日本共産党の江刺家静子でございます。新型コロナウイルス感染症対策の取組について質問いたします。

まず最初に、この感染症対策の取組は、未知の部分も多く、その中で町職員の皆さんが感染対策や緊急支援の業務に休日対応、時間外勤務など、各課が応援態勢で取り組まれてきたことに敬意を表します。

質問の1つ目です。新型コロナウイルスから町民の暮らしと営業、命を守るため

の町の対策を求めることについて発言いたします。まず、コロナウイルス特別措置法の緊急事態宣言は解除されましたが、このところまた第2波だと恐れるような報道もあったりして、これからの経済、社会活動のことが心配されます。経済、社会活動の再開は、感染防止の取組とともに段階的に進めていかなければならないと思います。感染拡大を止めるための医療と検査の体制を強化することや安心して仕事や生活ができるように、国や県の援助制度に加えて町としてもさらなる支援の取組が必要とされています。県内の市町村では、独自に生活を守る様々な対策を実行しています。先ほどの同僚議員の質問とも重なる部分もありますが、よろしく願いいたします。

まず、感染症防止対策及び検査の医療体制についてです。PCR検査、何でもこんなに検査が進まないのだろうと思っている方もたくさんいらっしゃると思います。かかりつけ医など、医療機関でも可能にし、そして医師会の協力で町内で行えるように政府に求めるとともに、町民の不安や疑問に答えるための情報を発信すること、これは町だけでは検査とかそういうことはもちろんできないことは分かりますが、町として町民を守るという気概を持って国や県に要望していく、その態度を示すことが大事だと私は思います。町長は、町村会長もやられておりました。そのことから、ぜひともこのことを全県で国に対しても要望していくような態度を皆さんに示していただきたいと思います。

介護施設や障がい施設では、施設任せではなくて、感染予防対策を支援すること、全国では施設の集団感染という例が挙がっております。施設では、本当に消毒から人員体制の確保など、大変なことがあります。ぜひとも町でもその声を聞くなどして、支援するということをしていただきたいと思います。医療機関、高齢者介護施設、障がい者や児童施設、学校へのマスク、消毒液確保の対策を継続して行うことを求めます。小学生は、小さいマスクが手に入らなくて大変困ったという声も聞きましたし、あと学校の先生方も、授業のほかに消毒などのそのほかの、授業のほかの業務が増えて大変だと思います。町でそのことを継続して支援していくことを要望いたします。

2つ目として、町民の暮らしと営業を守るための町の対策についてです。1人10万円の給付は、先ほども90%以上の進行状況であるということを知りました。一日も早く、漏れなく、これからは申請していない方を把握していくのが大変大事な仕事になってくると思いますが、漏れなく行うこと、そして家族の中で世帯主に振り込みますので、家族の中でもしももらっていないとかトラブルがあったときは、そのときはどうぞ丁寧に対応して、相談に乗っていただきたいと思います。

次に、感染防止対策として営業自粛を求める際は、その損失補償とセットで行うことを国に求めるとともに、対象から外れるような業者には町が対策を取ること。

これは、ある業者が持続化給付金、50%以上の収入が減少した場合ということが条件になっていますけれども、これは大変厳しい条件だと何人かから聞きました。うちは、計算したら40%だったのだということで、それで本当にこれで外れるのだったら何か悲しいということをおっしゃっていました。ぜひともそのような方には町が対策を取るようお願いいたします。

それから、新型コロナウイルスの影響により、収入が減少した町民や売上げが減少した事業者に対して町が独自に給付金を支給すること。これは、先ほどの部分ともちょっと重複しております。それから、ひとり親世帯に対しての支援です。県内では、自治体の半数以上がひとり親世帯の支援が広がっております。例えば二戸市では、児童扶養手当のひとり親世帯に1世帯2万円の追加給付を独自に行っております。また、金ケ崎町では、1人目が3万円、2人目が2万円、3人目以降は1人1万円というふうに、ひとり親家庭の方は仕事に出られなかったり、また収入が減っているということで、特別に加算して支給するという自治体が多くなっております。軽米町でも、ぜひそのことも対応していただきたいと思っております。

さらに、次は町の基幹産業である農業、畜産業への影響を把握し、必要な支援を行うこと。商工会では、商工業者に対してアンケート調査をやって、どのような影響がありましたかということをお調べしたようですけれども、農家の皆さんは、出荷先が止まったり、また物流の関係で出なかったりして、生産したものを畑の中にもう処分してしまいましたという方もいらっしゃいました。また、子牛の値段が上がっているとか牛肉が売れないとかという話も報道もありますので、ぜひとも調査をして、必要な支援を行うこと。

それから、国民健康保険税、介護保険料などの減免、固定資産税の軽減、公共料金の支払い猶予制度について町民に周知すること。これは、軽米町だけの制度ではないのですけれども、本当に今収入が減って、納期が近づいて納税に苦慮しているという方に適用する制度がありますということをお知らせしていただきたいと思っております。このところにはないのですが、私はいつも国保の短期保険証の発行については、収入が少なくて納められないでいるのに対して非常に冷たい措置だということで反対しておりますが、このような時期にまたさらに短期保険証を発行することは、ちょっと休んでいただきたいといいますが、交付基準などもちゃんと考えまして、家族の構成とかいろいろ見ていただいて、短期保険証の発行は中止していただきたいと思っております。

それから、3番目として、町として新型コロナウイルス感染症の対策マニュアルを作成し徹底するとともに、支援制度に詳しい専任職員を配置すること。私も何回か、ちょっと対策本部はどうなっていますかと、対策本部に電話をして例えば税金のことを聞きたい、または援助制度のことを聞きたいといったときに、そこで一応

答えて、詳しい担当課に電話を回すとかというふうにするのかなと思いましたが、特に対策本部という事務局はないという答えでした。ぜひともこの制度はいろいろ広がっていきますので、電話が来たら、例えばそこで答えられなければ、これは保健所の対応ですので、何番のところにかけてくださいとか、そういう対応でもいいので、ぜひとも詳しい専任職員というのは、町民の相談に乗っていただける職員を配置してほしいということです。町民は、役場のことあまりよく言わないことが多いのですけれども、結局最後に困ったときは役場が頼りです。生活に困ったときとか、お金に困ったとき役場に行って相談してみようかなということになります。ぜひとも頼りになる役場になっていただきたいと思います。

最後になりますが、地域医療を守る立場から、公立、公的病院の再編統合の撤回を国に求めること。これは、コロナウイルスだけに限ったことではありませんが、今回岩手県内には県立病院があって、本当に助かったと思います。いろんな体制をつくる面でも、県立病院あってよかったなと思います。ぜひともこれからも再編統合の撤回を町として国に求めていく態度を示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 新型コロナウイルス特別措置法の緊急事態宣言が解除されたが、新型コロナウイルスは未知の部分も多く、これからも感染防止の取組や生命、暮らしを守る取組が必要とされています。市町村では、独自に生活を守る対策を実行しています。国や県の援助制度に加え、軽米町においてもさらなる独自の支援対策を積極的に取り組むことを求めますという、以下の質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、感染症予防対策と検査医療体制について申し上げます。PCR検査の流れとしましては、感染拡大をできるだけ防ぐため、発熱など感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、検査機関である帰国者・接触者外来で検査することになっております。PCR検査をかかりつけ医など医療機関等で可能にすることは、院内感染や蔓延の危険性があることから、まずは帰国者・接触者相談センターに相談することとなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

医師会の協力で、町内での検査体制を求めることにつきましては、二次医療圏での検査体制を構築することで話合いが進められており、検査体制が整えられた折には、そちらの利用ができるものと思っております。

町民の不安や疑問に答えるための情報発信につきましては、町民の皆様へ協力をお願いするとともに、不安の解消のため行政情報無線で連日お知らせするとともに、全戸配布のチラシ、かるまいテレビ、ホームページ等により状況の変化に併せて新

たな情報をお知らせしているところであります。

介護施設や障がい者施設に係る感染予防対策の支援につきましては、行動計画では感染対策の推進として、国、県、町、医療機関等のそれぞれの機関が自らその対策を的確かつ迅速に実施することとされておりますが、関係機関と連携を図りながら支援していきたいと考えております。

医療機関や学校等に係るマスク、消毒液の確保対策につきましては、今後におきましても国、県の動向を把握しながら、医療機関やその他福祉施設等へのマスク、消毒薬の確保等に努め、必要な対策を講じてまいります。

町民の暮らしと営業を守るための町の対策についてお答えいたします。特別定額給付金につきましては、5月28日から口座振込による給付を開始しており、毎週1,000件のペースで給付を行うこととしております。また、6月下旬からは、未申請者に対し申請を促すための文書を発送し、それでもなお申請がなかった場合には、児童民生委員のご協力を得ながら、個別に申請を促す取組を進めていくこととしております。全世帯が漏れなく受給できるよう、引き続き努力してまいります。

感染防止対策として、県から休業の協力要請を受けた町内事業者は1社で、要請に応じた事業者に対しては県単独事業の感染拡大防止協力金支援事業により一律10万円が支給されることとなっております。対象から外れた町内の飲食店等につきましては、5月14日招集の臨時町議会でご承認いただいた軽米町飲食業者等緊急対策支援金により対策を講じ、6月4日現在で21業者への支援金の交付を決定しております。

次に、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した町民や売上げが減少した事業者に対しては、経済産業省所管の持続化給付金等の支援策が講じられておりますが、給付対象の基準に該当しない事業者等を対象として、町単独支援策の軽米町事業者等緊急対策事業に係る補正予算を本定例会に提案しているところであります。

町の基幹産業である農業、畜産業への影響把握と必要な支援についてでございますが、農業、畜産業への影響につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費需要の減少、出荷の停滞などにより価格の下落、売上げの減少等、影響を受けている出荷品目もあり、今後新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合、影響が拡大されることが懸念されるため、引き続き国、県、事業者、農業協同組合、岩手県農畜産物価格安定基金協会など、関係機関からの情報把握に努めてまいります。

なお、農林畜産業の皆さん方も、先ほど説明いたしました町単独支援策の軽米町事業者等緊急対策支援金の対象となっているものであります。

また、国、県等の支援策である持続化給付金、高収益作物次期作支援交付金、肥育経営生産基盤強化緊急支援事業費補助、肉用牛肥育経営安定交付金制度などの支

援制度及び国の第2次補正予算による支援等につきましても、関係機関と連携を図りながら、事業者の皆様への周知に努めてまいります。

ひとり親世帯に係る町の支援策といたしましては、ひとり親世帯を含む全子育て世代を対象とした町独自の支援策を検討しているところであります。

地方税の減免、軽減等につきましては、個人事業者を含む中小事業者の償却資産と事業用家屋の固定資産税等の減免や軽自動車の環境性能割の非課税の適用期限の延長等につきまして、条例改正を今定例会に提案しているところでございます。

これら諸条件を整備した後、広報かるまい、広報お知らせ板及び軽米町ホームページに掲載するとともに、事業用固定資産税の軽減措置につきましては、軽米町商工会の協力もいただきながら事業者にも周知するなど、様々な媒体を活用しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策に係るマニュアルの策定等に係るご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症に係る支援策は、国や県の制度、町独自の支援など、多岐の分野にわたっており、どのような支援策があるか、自分に合った支援策は何かなど、よく分からないことも多いと思いますが、町ではホームページのトップページに新型コロナウイルス関連情報を載せ、個人向けや事業者向けなどに分けて支援策を分かりやすく紹介しております。また、かるまいテレビでも、町の職員が支援策を紹介しております。さらに、広報お知らせ版でも数回に分けてお知らせをするとともに、電話によるお問合せにも再生可能エネルギー推進室が対応しているところであります。専任職員の配置までは至っておりませんが、全庁体制で支援策を周知徹底しておりますので、ご理解をお願いいたします。

公立、公的病院の再編統合に係るご質問にお答えをいたします。県の方針において、国により公表された本県の医療機関の大半が既に病床機能の転換や病床数の見直しが実施されていることから、直ちに再編につながるものではないと認識しておりますが、引き続き注視し、必要があれば町村会等を通じて申入れなどを行っていく所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 町としての今考えている現状について回答していただきました。

最初に、同僚議員が質問した学校給食のことなのですが、ひとり親世帯に対する給付金は、これから検討していくということです。全部の子供に対して最も助かる支援は、今のところ私は学校給食費を免除していただくということがいいと思っております。市町村によっては、3か月間無料する、または今年度1年無料にするという自治体もありました。町長は、公約で学校給食費、幼稚園、保育園の給食費の



無料化ということ公約に上げたわけですが、財源のことは今これから検討していくということなのですが、私は町長がそういうことを公約したということは、もちろん財源の見通しもあって公約したものだと思っておりました。財政のことも、もう何年も町長やっておられるので、分かって公約したと思っていましたので、とても期待しておりました。あまり長く検討せずに、すぐにでも実現していただきたいと思います。

それから、臨時会でありましたが、商品券のことです。20%の割増しの商品券を発行するということでした。10万円もらってといいますか、給付されて、とても喜んでいる人がたくさんいます。ただ、これで商品券を買うかとなると、やっぱりこの10万円というお金は、ただ食料品とか洋服とか、そういうものを買うだけではなくて、病院代や交通費などにも使います。それで、私としては、10万円に対して2万円だったら20%の商品券を給付したほうがいいのではないかと提案したいと思います。そうすると、それを必ず行って買うことになると思うのですが、やっぱり話を聞いていると、「商品券買ったすか」と言えば、前回の場合も、「いや、買いません」ということが高齢者同士で集まっていてそういう話を、買わないのすかという話聞きました。やっぱり現金が大事なので、そういうことになっていると思います。本当に町の商工業者に対して潤っていくようにというのであれば、給付していただければ助かるのではないかと思います。

また、地域臨時交付金というのがありますが、その活用事例書の中に、上下水道料金や公営住宅の家賃、学校給食費等の減免も地域の実情に合わせて可能であるというような、それも対象になるのかという、いろんな事例があるようです。ぜひともいろいろ調べていただいて、活用をみんなのためになるようにしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほども言いましたけれども、10万円の給付で、多分家族の中では私はもらっていないと来たりとかあると思うのですが、そういう方の相談に対しては、特に丁寧に対応していただきたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 学校給食の完全無料化につきましては、先ほど中村議員にもお答えしたとおり、1年、2年と言わずに、早急に急ぎながら実施してまいりたいというふうに思っております。

また、商品券に関しましては、いろんな形で商品券を使った給付の仕方をこれからも考えていきたいと思っておりますし、プレミアムにつきましてはこの形で執行させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 特別定額給付金の問合せ等について、町民からの問合せ等につきましては丁寧に対応してほしいとのことでございます。これまでもお叱りや問合せなど、多数のお電話を頂戴しているところでございますが、部下職員に対しましてはより一層今後とも丁寧に対応していくよう指導徹底してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 本当に大変ですという業者の声とか聞きます。先ほどの丁寧な対応をよろしく願いいたします。岩手県の達増知事は、誰もが感染する可能性があるため改めて注意を喚起しながら、感染は悪ではない、県内1号になっても県は責めない、特に丁寧に優しくし、健康を守るといったようなのが新聞に載っておりました。私も、自分が感染させられるかもしれないということだけを心配しがちなのですが、感染させるかもしれないということも常に頭に置いて、マスクとか手洗いとかやりたいと思います。保育園の先生方の指導の仕方を見てみると、2歳、3歳の子供に、こんなにして教えているのかという、本当に感心することがありました。それは、私が「あっ、マスク忘れてきた」と言ったら、3歳の子が「心配しなくていいよ。咳が出そうになったらこうすればいいんだよ」と言ってくれました。そして、その子のまた手の洗い方がすごく丁寧なのです。そういう仕事をされている皆さんに感謝しながら、次の質問に移って。

それでは、次の質問に移ります。住宅リフォーム奨励事業を拡充して、地域経済の活性化につなげることについて質問いたします。コロナ危機の下で、日本経済は戦後最悪という危機に直面し、国民の暮らしと雇用は大きく脅かされていると新聞報道がありました。例えば岩手県の経済研究所は、いわて景気ウォッチャー調査というのを発表しました。景気の判断指数は、4月に行った調査だと14.3になり、前回調査と比べて28ポイント低くなって、景況感の分かれ目とされる50を8期連続で下回ったということです。

この調査に答えたウォッチャーの方の中には、県北では予約のほとんどがキャンセルした、また売上げが前年同期と比較して4割から5割の見込みというのは旅館業の方、企業は人員削減の方向で動いているようだという声などが出されたということです。また、牛肉の需要が落ち込み、価格の下落が進んでいるなど、収束が長引けば長引くほど売上げが厳しくなるというような声も届いています。

ここに、私は地域経済の活性化につなげるとしては小さい金額かもしれませんが、

今町で行っている住宅リフォーム事業を拡充して、少しでも仕事をつくり出していくことを提案したいと思います。住宅リフォームは、建設関係の業者だけではなく、その方に仕事が入れば、いろんな材料や、また人件費、またガソリンなど、多くの業者によい影響が与えられると思います。ある建設業者の方は、公共事業はあるけれども、民間の事業はさっぱりですという、何かみんなで全部もうやめたというか、抑えているという、そういう空気を感じますということをおっしゃいました。今このコロナウイルス対策で経済が低迷する中、住宅関係の仕事も減っているということです。生活改善と経済波及効果につながるとされる住宅リフォーム奨励事業の拡充を提案したいと思います。

現在の軽米町の奨励事業の交付対象住宅の条件の一つに、下水道供用開始区域内にある住宅は下水道への接続工事に合わせて工事が行われる場合に限るとあります。昨年だったと思うのですが、申し込んだけれども、俺は対象にならなかったという方は、やはり下水道へつなぐ工事ではなかったということのようでした。この条件の拡充を求めます。

まず、経済的や家族の事情などで下水道より優先させたい修理もあると思います。下水道にすぐつなげれば良いと思うのですが、それよりも、例えば玄関とか、修理が必要になってきたということで、そちらを優先させて、下水道はまた後回しという方も中にはあるかと思います。下水道の供用開始区域内でも、下水道接続工事以外の住宅リフォームも対象にしてほしいと思います。そして、リフォームの工事費が現在は30万円以上かかった場合に対象となるようになっていますが、これを20万円以上に引き下げて、20万円を超えても対象になるのだということにしたいと思います。市町村によっては、ここが10万円以上というところもあるようです。

それと、もう一つ、補助上限額を住宅リフォームは10万円、工事費の10%で上限が10万円ということになっております。下水道への接続を併せて行うリフォーム工事には20万円に増額して、この下水道の供給を増やしていくということにつながるのではないのでしょうか。このことについて質問いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の住宅リフォーム奨励事業を拡充し、地域経済の活性化につなげることについてのご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム奨励事業は、平成22年に町民の居住環境の向上及び町内商工業等の活性化を図ることを目的とし、交付額10万円を限度とし、町内施工業者を利用しリフォームを行った場合に、軽米共通商品券を交付する事業であります。これまでの10年間で対象事業費2億1,500万円に対して804万円分の商品券を

交付しており、一定の経済効果があったものと思っております。

1点目の下水道区域で下水道に接続していても助成対象にすべきということですが、実施要綱で交付対象者の要件の一つとして、公共下水道が供用開始された区域で公共下水道に接続していない住宅は対象としないとあります。下水道事業が始まった時期に何とか接続率を高めたいという思いから、公共下水道未接続の住宅にあっては交付対象としないことになっているものと理解しております。しかしながら、令和元年度の下水道区域の水洗化率は48%と、いまだ低い状況であります。このことから、これまで同様、公共下水道未接続の住宅にあっては、交付対象としないことを条件としていきたいと考えております。

なお、下水道接続工事と同時に実施するリフォームについては、交付対象としております。

2点目の対象工事費30万円から20万円引下げについては、来年度に向けての検討事項としたいと考えております。

3点目の補助上限額、住宅リフォーム10万円、下水道への接続を併せて行う工事については20万円ということについては、住宅リフォーム10万円とは別に新築を伴わない下水道接続、合併浄化槽設置について、別途助成制度を検討したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 下水道の供用開始、実施の率が48%であるということでした。

ここで停滞しているということは、やはり様々な要因があると思いますが、先ほども言いましたように、下水道工事への接続を併せて行う工事には20万円に増額すること、このこともなるべく早く実現できるように望みます。

地域臨時交付金というのが先ほどもお話ししましたが、積極的に活用するということで、インターネットでもその活用の仕方とか載っております。生活改善型と、そのことに広げていろいろ活用できるようですので、検討していただきたいと思っております。

それから、下水道の普及ということですが、私は3月の議会で、図書館前の公衆トイレ、これは簡易水洗で、下水道にはつながっていないと述べました。本当に町の中心部にある公衆トイレです。ぜひとも下水道につないで、清潔で皆さんに親しまれると言えばあれですが、まず公衆トイレの下水道化も進めていただきたいと思っております。

また、各行政区の集会所があります。私は、本町なのですが、本町も簡易水洗です。この機会にこういう集会所の下水道化、水洗化についても何か補助金などの検

討をしていただければと思います。このことの回答を頂きましたら、私の質問はこれで終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 下水道、トイレの連結に関しましては、これも非常に急いで検討してまいりたいと思います。

また、各町内会の集会所に関しましては、いろいろ例えば今の地域活動交付金とか、いろんな補助対象広げながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松浦満雄君） それでは、お昼休憩に入ります。

午前 11時58分 休憩

午後 零時58分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を始めます。

◇ 11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 4人目、最後の質問者、茶屋です。よろしくお願いします。

質問の前に、このたびの新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになれた方に心からお悔やみ申し上げます。また、入院中の皆様にはお見舞い申し上げます。そして、感染拡大の中、日夜自らの健康、命も省みず感染された患者の治療に従事していただいた医療機関関係者の皆様には、心から敬意を表します。また、政府をはじめ、47都道府県の知事を先頭に、各市町村の首長、各自治体の職員の皆様、関係団体の皆様、大変お疲れさまでした。心から感謝、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス症が発生以来感染が拡大し、国民、県民、町民の一人一人があらゆる面で厳しい自粛の中での生活でしたが、岩手県は全国で1県だけ、いまだに感染者がゼロです。もちろん軽米町もゼロです。これは、県民、町民の皆様が新型コロナウイルス症に感染しないように、一日一日適切な日常生活を送ったあかしであり、よく頑張ったと思い、改めて敬意を表します。

さて、これでコロナが終わったわけではありません。これから感染が拡大するかもしれません。第2波、第3波に備えて、町民が安全で安心した生活ができるよう、今後コロナに対応していただくことを関係各位の皆様をお願い申し上げますとともに、私たち一人一人もコロナにはかからない、人にうつさないという強い決意で、そのための規律ある日常生活を送りたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告しておきました1点、次期総合発展計画について2点お伺いします。1点目ですけれども、軽米町は軽米町人口ビジョン総合戦略は平成27年6月、軽米町総合戦略策定委員会を設置し、20名の委員を中心に、町民各層からのアンケート調査も実施し、総合戦略に反映させ、その後パブリックコメントを行うとともに、百人委員会での意見やPDCAサイクルによる検証を行い、適切な見直しを行い、広く町民の声、意見、提言を反映させて進めてきたと思っております。本戦略を総合発展計画の後期計画と位置づけ、新軽米町総合発展計画との整合を図った上で事業を推進してきたわけですが、そのことをどのように検証し、令和3年度から実施する新しい総合発展計画に取り入れていくのかお伺いします。

2点目ですけれども、次期総合発展計画策定に当たり、特に次の3点についてお伺いします。1点目ですけれども、人口減少は軽米町だけの問題ではありません。減少が社会問題となり、それぞれが人口減少に歯止めをかけるにはどうすればいいか、対策を考えているところだと思えます。次期総合発展計画策定に当たっては、人口減少に歯止めをかけるということが、一番と言わなくても大事なテーマとなると思えますが、いかがでしょうか。

2点目です。近年異常気象等による台風で、大雨による洪水や土砂災害が多発しています。また、今年に入り、緊急地震速報で携帯電話が鳴りびっくりすることが数回ありました。大きな地震の前兆かと不安を感じます。最近では、特に想定外の自然災害への対応を考えておかなければいけないと思えますが、いかがでしょうか。

昨年12月の定例会の私の次期総合発展計画の策定に関する質問に対し町長は、「計画期間はこれまでと同様、向こう10年間の計画とし、減少を続ける人口や少子高齢化、雇用創出や所得の向上、福祉政策、産業振興政策等に関わる町の課題を分析、検証するとともに、さらには世界的な環境問題や進化し続ける情報化などへの町のとるべき対応など、軽米町の将来像を的確に見据えた計画書にしたいと考えております」と答弁されました。今世界を揺るがす新型コロナを世界的な環境問題の一つとして捉えて、今後このような難題に対応する必要もあるのではないかと思います。

以上、3点についてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の次期総合発展計画の策定に関するご質問にお答えいたします。

新軽米町総合発展計画の後期計画と位置づけ、平成27年度を始期として進めてまいりました。軽米町人口ビジョン総合戦略につきましては、産学官、マスメディ

ア、公募による町民をメンバーとする推進委員会により、主な事業による効果や事業の在り方等に関し検証してきたところであり、その計画期間は、当初令和元年度までとなっておりましたが、総合発展計画の考え方に基づいた戦略とするため、計画期間を1年延長し、本年度までとしたところであり、令和3年度以降を期間とする総合発展計画の策定に当たりましては、総合戦略も総合発展計画策定のプロセスの中で一体的に策定することで進めております。

現在総合発展計画と総合戦略に関わるそれぞれの所管課による事業評価と次期計画での対応方針を取りまとめの中であり、その結果に対する推進委員会の評価等を踏まえながら、新規の戦略を策定していくこととしております。総合発展計画における最終的な指標は、少子高齢化や首都圏への人口一極集中が進む中で、現行の新軽米町総合発展計画においても定めておりますとおり、定住人口と交流人口の維持増加であるという考え方は茶屋議員のご意見と同様と考えております。大学や専門学校等がなく、一旦は町を離れざるを得ない環境もありますが、地元に戻り、あるいは軽米町に住みたいと思われるような施策、環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

近年異常気象や地震等による災害が増加傾向にあることは茶屋議員ご指摘のとおりでございます。町におきましては、地域を単位とした自主防災組織の結成啓発や防災士の資格取得支援等に取り組んでいるところではありますが、結果として十分な組織率等には至っていない状況にあります。それらの活動は、災害の規模が大きくなるほどにその活動が重要になるものであることから、それらの取組につきましても、総合発展計画の中で明確に位置づけたいと考えております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症につきましても、世界的に猛威を振るい、医療や経済に大きな混乱をもたらしておりますが、同じような感染症がいつ発生してもおかしくないと考えべきで、今後も常に起こり得るものと認識しておく必要があるものと考えております。新型の感染症発生など、新しい脅威が発生した場合も、町民の皆様や関係機関等と一体となって対応できるよう、総合発展計画の中に盛り込みたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

3月2日の岩手日報の論説に、岩手の人口減少に拍車がかかっている。1月の本県推計人口は122万3,000人で、前年の同じ月より1万4,000人余り少なくなった。そのスピードは容赦ない。東日本大震災が起きる直前に比べ、減少数は10万人を超えた。わずか9年間で花巻市規模の都市が岩手からなくなったこと

になると掲載されていまして。また、6月6日の日報には、全国で2019年生まれの赤ちゃんの数、出生数は統計開始以来最少の86万5,234人で、前年比5万3,166人の減で、90万人割れは初めて。死亡数は138万1,098人で、戦後最多。出生数から死亡数を引いた人口の自然減は51万5,864人で、過去最大の減り幅だったと掲載されていまして。その中で、厚労省の担当者は、子育て環境などの整備にさらなる支援が急務だ。しかし、少子化の背景には、若者の経済的不安や仕事と子育ての両立の難しさなどがあると指摘されています。

岩手県でも、全国でも統計から分かるように、人口減少に歯止めをかけるのは今までのような出生数を増やそうとするだけのこれまでの政策では非常に難しいのではないかと指摘もあります。さらに、出生数に影響を与えるとされる経済情勢も、新型コロナウイルスによって悪化していて、国や自治体はコロナショックを契機として、人口減少を前提とした新たな社会システムをつくり上げるべきで、新たな政策の必要性を訴えるマクロ経済学者もいます。

全国各自治体、軽米町でも人口減少に歯止めをかけるためいろいろな施策、特に子育て支援、移住定住、雇用創出等の多くのことに取り組んでいます。いずれ目標を実現するためには、多くの労力、お金もかかります。そこで、これからは人口減少を前提に考えて、発想の転換をして計画を立て、事業に取り組んでみる必要もあるのではないのでしょうか。

コロナショックで首都圏の人たちの中には田舎に住みたい、特に感染者がゼロの岩手県は注目されていると思います。今このコロナショックを契機に、コロナショックをチャンスに変えてはどうでしょうか。そのためには、どうすればいいでしょうか。私は、町づくりだと思います。魅力ある町、そうです、みんなが軽米に行ってみたい、住民として住んでみたい、そういった町です。そのためには、まず子供、兄弟、親戚、同級生、軽米を離れた仲間たちが帰ってきたいと思うような町、そういう町づくりが大切です。簡単にはできないかもしれませんが、そういった町づくりにこれからは真剣に取り組んでみる必要があると思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 全く茶屋議員ご指摘のとおり、今特に少子化が全国的に進行しております。そういった中で、軽米町の今現状を申し上げますと、特に20代の若者の人口が非常に全国平均と比べ半分近くというふうなことで、若者が非常に少ない状況でございます。地元への若い人たちが定着できる、そしてまた町外からも若い人たちが移住してくる、そういった取組が非常に必要だと思っております。そのためにも、私はまず雇用、そしてまた安定した職業と申しますか、正規雇用とか、や



はり将来安心して働けるような雇用状況をつくり出していかなければならないのではないかなと思っております。それに関しまして、やはり民間の企業誘致も含めて、官主導型のまた雇用づくり、そしてまたいろんなそういった移住環境とか、そういった環境を整えていくことが非常に大事だなと思っております。そして、さらにはおっしゃるとおり、やはり魅力ある町づくり、そういった全国にもいろいろ評価されるような、そういった方向もつくっていかなければならないかなと思っております。

特にコロナで今岩手県感染者ゼロ、町もゼロで推移しております。この状況が続くと、やはり岩手が、あるいは軽米町がまた全国的にも評価されるのかなと思っております。そして、さらにはまたこのコロナ後は、いろんな形で食料、それからまたデジタル化が今現在も進行しておりますけれども、ますます早まっていく。そして、また再生可能エネルギーのそういった環境に対しても非常に今関心が高まっているというふうに私も聞いております。

そういった面で、これからやはり地方がどんどん評価される時代ではないのかなというふうに思っております。そういう意味で、私もこれまでやってきた再生可能エネルギーの取組、それからまた農業振興、そしてまたLINE教育と申しますか、いろんなICT機器の活用等さらにまた進めながら、魅力ある町づくり、また若い人たちにご理解いただけるような、そういった町づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） それでは、質問ではありませんが、要望になるかもしれませんが、人口減少に歯止めをかけるための一つの手段として、前段で町づくりについて述べました。岩手には美しい自然、さらにきれいな、清潔でおいしい空気があります。そして、何よりも軽米にはソバ、アマランサス、エゴマといった、今注目されている健康食品があります。そのほかにも、おいしい、昔ながらの食べ物がたくさんあります。健康を第一に考えて暮らすには最適の町ではないでしょうか。

また、今回のコロナで、岩手から感染者が一人も出ていません。それは、岩手の皆さんの県民性にあるものだと思います。軽米もそうです。恥ずかしがり屋だけでも、正直で優しい人が多いということです。私は、そのことは自信を持って全国にアピールしてもいいと思います。岩手の県民のおもてなしは、素朴ですけれども、特別だとも言われています。軽米町の町民も最高だと思います。どうでしょう、町長、新しい新鮮な町づくりに本気になって取り組んでみては。そして、全国に発信してみようではありませんか。

自然災害の対応については、今日の日報にも載っていましたが、「国交省、自治体に財政支援、災害避難施設を増強へ」という見出しで、避難所に使うための体育館や公民館などの公共施設を改修する自治体に財政支援をする、新型コロナウイルス感染症の予防として、スペース拡大といった密集対策も後押しするという事です。施設の拡充ももちろん大切ですし必要です。それと並行して、災害時に避難所等に対応する組織の構築も大事です。

町では、行政区ごとに自主防災組織を進めています。現状はどうでしょうか。コロナを契機に、再度構築を早めては。私は、そのためには防災士の資格を持った人がもっと多く必要だと思います。防災士の資格を取るためには、多少防災対策についての勉強をしなければなりません。資格を取れば、防災についての知識も少しはつきます。防災士が増えれば、自主防災組織もつくりやすくなると思います。防災士の資格を取るためにはお金がかかります。町では、半額補助、しかも今は2人分だけですが、どうでしょう、これを契機に年間で最低でも10人分の金額を補助しては。これからは、もっともっと防災士の方が多く必要になると思います。ぜひ実行していただければいかがでしょうか、町長。

3点目の世界を揺るがす新型コロナを世界的な環境問題の一つとして捉えてということに関しましては、軽米町は再生可能エネルギーの町で、二酸化炭素削減に大きく貢献しています。できれば、この再生可能エネルギーで発電された電力を地産地消で軽米町で使えば画期的なことであり、これからの軽米町の活性化、人口減少削減等にもつながります。不可能かもしれませんが、諦めず、何らかの方法を考えて、事業主体に交渉して実現することを期待しています。

最後に、災害に強い、エコで健康な町づくりに取り組み、そしてそれを実現させ、全国にもっとアピールし発信して、新しい軽米の誕生を期待するとともに、前段で私が述べた、誰もが望んでいる素朴な問題も次期総合発展計画に取り入れてくださることをご要望申し上げまして、町長のコメントをいただき、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 防災士とか、地域の自主防災組織等のこれからの育成、それから啓蒙に関しましては、予算も含めた検討もこれから続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、避難所に関しましては、今避難所の仕切り、特にソーシャルディスタンスと申しますか、やはりある一定の距離を置きながら避難所に集まっていたかなければならないので、それは検討しながら、予算化もしていきたいというふうに考えております。

前も申し上げたとおり、いろいろな形でこれから再生可能エネルギーの推進、あるいは様々な利活用等も含めた魅力ある町づくりにこれからも検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 以上で一般質問が終わりました。

---

◎議案第6号及び議案第7号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについてと日程第3、議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについての2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて、町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明を申し上げます。

議案第6号は、老朽化した一般廃棄物収集運搬車の更新を図るため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

取得する財産は、一般廃棄物収集運搬車1台でございます。取得予定価格は78万6千500円でございます。取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社、代表取締役、高橋啓介様から買入れるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについて、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 議案第7号の提案理由について申し上げます。

議案第7号は、財産の取得に関し議決を求めるものでございます。スクールバスを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得をする目的は、児童生徒の通学に供するためでございます。取得する財産は、スクールバス1台です。取得予定価格は968万円です。取得の方法は、九戸郡軽

米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社、代表取締役、高橋啓介様から買い入れるものでございます。

ご審議の上、ご議決いただきますようお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案2件については、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会に付託して審査することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月11日午後1時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時25分）